

区分：

号機	1号機	
件名	原子炉複合建屋における放射性物質の確認について	
不適合の概要	<p>(事象の発生状況) 定期検査中の1号機原子炉複合建屋地下5階低電導度液体廃棄物処理系ろ過器室*1(管理区域)において、平成20年8月18日午前11時50分頃、協力企業作業員が配管健全性確認の準備作業を行なうにあたり、放射能汚染測定を実施したところ、床に設置している排水口近くの床面にごく微量の放射性物質を確認しました。このため、当社放射線管理員が詳細に放射能汚染測定を実施したところ、室内に0.5~0.8ベクレル/cm²、当該排水口に最大約6.5ベクレル/cm²の放射性物質*2を確認しました。 室内に漏水はなく、また、室外および通路に汚染はありませんでした。</p> <p>(原因) 排水口周辺の汚染が高いことから、当該排水口に通じる配管内の空気が逆流して当該室内床面に放射性物質が付着したものと推定しております。</p> <p>(安全性、外部への影響) 本事象による外部への放射能の影響はありません。</p> <p>*1 低電導度液体廃棄物処理系ろ過器室 各建屋内の機器からの排水、試料採取の廃液等をろ過するための設備が設置された部屋。</p> <p>*2 最大約6.5ベクレル/cm²の放射性物質 法令では管理区域の設定基準は「4ベクレル/cm²」を超えるおそれがある場合とされている。</p>	
安全上の重要度/損傷の程度	<p><安全上の重要度></p> <p>安全上重要な機器等 / <u>その他設備</u></p>	<p><損傷の程度></p> <p>法令報告要 法令報告不要 調査・検討中</p>
対応状況	<p>床面に確認された放射性物質は拭き取りにより清掃しました。また汚染の拡大を防止するために、当該排水口に水張りを行うとともに、定期的に水張り状況を確認します。</p>	